

あいっ 議会だより

No.119

2025・11
(令和7年)



10月15日の愛別中学校吹奏楽部定期演奏会
旭川シビックウインドオーケストラとの共演



- ★ 6名の議員から6件の一般質問
- ★ 第3回定例会 全議案可決
 - ・決算審査特別委員会 全7会計決算認定
 - ・教育委員会 委員に三嶋 健嗣^{みしま けんじ}氏 任命 同意
 - ・固定資産評価審査委員会 委員に高柳 修^{たかやなぎ おさむ}氏 選任 同意
 - ・国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書



一般質問

一般質問とは？

議員が住民の代表として、町の仕事や将来の計画について町長などに直接疑問を投げかけ、考え方や方針をただす制度です。これは町の行政が正しく行われているかを監視し、町民の声を行政に反映させるための、議員の重要な役割であり、年に4回ある定例会の会期中に行われます。愛別町議会では質問の回数制限がない一問一答の方式で、一人の議員につき45分間の質問時間が設けられています。本書への要約の掲載の他に動画も公開しておりますので、お持ちのスマートフォンのカメラ機能でQRコードを読み取り、実際に議場でおこなわれた質問の様子をご覧ください。

令和7年9月17日、第3回定例会の1日目に一般質問が行われ、鉢呂悟議員、横井均議員、阿木潔議員、奥俊博議員、星肇議員、竹内仁志議員が質問をおこないました。各議員の質問と回答の要約を発言順に掲載します。

◆鉢呂 悟 議員



←動画を見る

問 愛別町の猛暑対策の現状と課題について

答 クーリングシェルター施設の周知

問 近年、愛別町も30度を超える真夏日や35度を超える猛暑日が多く発生し、町民の暮らしと生活に大きな影響を及ぼしている。また公共施設の冷房環境も不整備であるため今後の対策について伺う。

問 昨年と今年で熱中症の疑いがあつた町民は何人いたのか。

答 矢部町長 昨年は70代3名、80代1名。今年は50代2名、80代1名、90代1名でいずれも軽症であった。

問 愛別町内世帯の冷房設置状況と、設置希望者に対し購入助成対策など今

後の考えを伺う。

答 矢部町長 町内の設置数は分からない。公営住宅や各家庭の冷房施設の設置の必要性は十分認識しているが、多額の財源を要するので、現時点では暮らし応援券等を有効活用して頂きたい。冷房施設が整った事業所等に一時的に避難出来る『クーリングシェルター』指定施設を設けている。当面は熱中症予防対策と注意喚起、クーリングシェルター施設の周知と協力施設の拡大対策を進める。また、今後国や北海道の動向に注視する。

問 役場庁舎・総合センターと避難場所になっている公民館施設の冷房設置は地域住民にとって必要不可欠の施設

で早急に対策が必要と考えるが、対策はどのようなのか伺う。

答 矢部町長 役場庁舎と総合センターは法律に基づく事業所の熱中症対策の義務化をはじめ、職員の健康管理や電子機器類の保全を図る観点から来年度の設置に向け検討する。公民館施設等は防災用資機材として令和2年に整備した冷風機を活用し、義務教育学校開設後は、小学校に設置したエアコンを各公共施設に設置する計画である。

再質問 第11次振興計画後期に掲げた役場庁舎の建設は見直すのか。

答 矢部町長 計画は計画であり、エアコン設置の方向で進める。



クーリングシェルターの一つ「ぱんて」

◆横井 均 議員



問 商工業の振興と町並みの復活の具体的な対策について

答 空き地・空き家活用で商工業を振興するが、大型施設整備は困難だ

問 本町の商店街も経営者の高齢化、後継者不足等による空き店舗が増加し、市街地全体としての活性化対策が大きな課題ではないか。

答 このような中、公共施設を集約するコンパクトなまちづくりの整備が、町並みの復活には必要不可欠である。その施設は多目的機能を持った町民の交流の場として、役場、交流ラウンジ、コミュニティホール、図書室、郷土資料室、農産物直売店等の機能を持った、仮称愛別町複合交流施設等として早急に整備すべきと考える。

町長は、3期を目指す私の思いを町長選挙公報で「商工業の振興と町並み

の復活」を訴えられたが、具体的な対策（政策）をどのように考えているのか。

答 矢部町長 商店街が抱える問題は、経営者の高齢化や後継者不足、空き店舗の増加により、町中の活性化が失われていることにあると考える。横井議員が質問したように、愛別商業の大きな問題であると認識している。なぜこのような状況になったのかを検証すると、ご質問にあるように、高齢化や後継者がいないことによる廃業、客数が少なく経営が成り立たないことによる廃業が要因である。

これらの状況に対して行政が行ってきたことは、創業支援や店舗の改修補助金、チラシや冊子等による宣伝、ビールパーティー、夏まつり、びっ蔵市等を商工会と協議しながら開催してきたことである。市街地は商業が主であるので、購買力が近郊大型店での買い物や人口減少等により弱まると、各種専門店は経営を持続することが困難となり、今日の状況になったと考える。これらを背景として、ご提案いただいた「仮称愛別町複合交流施設等」を早急に整備することは、現在のところ極めて困難である。

「商工業の振興と、町並みの復活」



空き地が増える本町通り

については、本町通り空き地の管理として、地権者と町がそれぞれ草刈り等を実施し、景観の向上を図る。また、地権者の理解を得て駐車場や排雪場所等としての活用、町有地をミニイベント会場として整備することなどを検討する。

さらに、空き家対策として定住・移住促進空き家改修支援事業や商工業活性化支援事業等を展開し、新たな開業事業者の創出や商工会への加入に繋げる。こうした取り組みを通じて、商工業の振興を実現する。

◆阿木 潔 議員



問 本町通りの除雪・排雪について伺う

答 地権者に趣旨を説明し協議を進めていく

問 まもなく積雪となり、本町通りでは店舗前の雪が、通行の妨げや転倒事故のリスクを高め、商店主が自力で排雪作業をすることが困難なケースも増えている。6月定例会の私の一般質問では、本町通り活性化についての町長答弁で、空き地の有効策として駐車場や排雪場所等として整備したいと答弁があった。空き地を利用しての排雪作業は必要と考えるが、私有地のため所有者の確認や承諾が必要である。具体的にどのように考えているのか伺う。

答 矢部町長

本町通りは道道下川愛別線となっており北海道が除排雪を実施し、排雪場所は北町の愛別川の河

川敷となっている。年2回程度の排雪作業で対処できない場合には、「本町通り排雪組合」と「愛別町」で費用を折半し、排雪作業を実施している。3件の空き地について排雪場所として有効活用できるように地権者に趣旨を説明し、理解していただけるよう協議を進めていく。

再質問 年2回程度の排雪作業では少ないと思う。早急に空き地の地権者と協議をし、今シーズンから使用できるようにして頂きたい。

答 矢部町長 冬に向けての排雪事業は是非実施したいので地権者に相談させて頂き、皆さんの除雪の苦労を少しでも緩和できるようにしたい。

再質問 秋田市では、地域住民の排雪場所として空き地を活用する制度を整備している。ぜひ速やかに進めて頂きたい。

答 矢部町長 空き地を排雪場所とし近隣住民が利用できるように進めていきたい。



増え続ける空地のようす

◆ 奥 俊博 議員



←動画を見る

問 愛別町の商工業の現状と活性化策について
答 年内に商工会と協議する

問 町は様々な商工業振興策を講じているが、一部の事業者からは例えば「愛別町商工業活性化支援事業補助金」の交付申請を行っても厳格な審査により交付決定に至らないなど、支援制度の活用が難しいという声も聞く。事業者個々の努力にも限界があり、町は実情に即した抜本的な商工業活性化対策を講じる必要があると考える。そこで、町長の所見を伺う。

問1 現在の愛別町の商工業をどのように捉え、今後の展望をどう描いているのか。

答 矢部町長 経済規模や生産力は縮小していくと考えている。商工会、

事業者と協議する。

再質問 私が1年前の9月定例会で、本町通り活性化策について質問した際、町長は「商工会と協議する」と答弁された。また、今年3月の予算委員会でも「商工会との協議が進んでいるか」質疑したが、「商工会とまだ話していない」との答弁だった。今回、また同じように「商工会と協議する」という答弁であるが、いつまでに協議するのかはつきりしていただきたい。

答 矢部町長 年内に商工会と協議する。

問2 既存の商工業支援策の活用が難しいという課題に対し、事業者にとって利用しやすく、実効性の高い支援策に見直す考えはないのか。

答 矢部町長 補助事業における費用対効果が期待できる事業に対し、支援していく。

再質問 補助金審査で費用対効果の判断はどのようになされているのか。事業者は商工会の助言も受け、当然、費用対効果が期待できるとの判断で補

助金申請していると思う。商工会が各
会員事業者の実情を最も詳しく把握し
ているのではないか。

答 矢部町長 不公平感のないよう
資料精査の中で判断しているが、判断
は非常に難しい。

指摘の件についての詳細は把握して
いないが、当町の商工関係にマイナス
であれば再度確認して進めて参りたい。



商工業活性化支援事業補助金により設置された看板

問3 中心市街地の空き店舗対策と、
新たな事業者の誘致について具体的な
計画はないのか。

答 矢部町長 具体的計画はないが、
地域特性や資源を活かした企業誘致の
アプローチについて検討する。

再質問 地域ならではの特性や資源
を生かすとの答弁の具体策を伺う。

答 矢部町長 特産品のキノコ、畜
産、米を含む野菜等に関連する企業に
アプローチしたい。

問4 商工業の再生に向け、町が商
工会や個々の事業者と、どのように連
携を深めていくのか。

答 矢部町長 商工会、事業者と対
話による連携を図る。

再質問 商工業活性化協議会等の組
織を作って、協議していく考えはない
のか。

答 矢部町長 協議会とまではいか
ないが、対話の機会を多く持ちたい。

※愛別町商工業活性化支援事業補
助金とは、町内の商工業の振興と
活性化を図るため、創業や持続的発
展のために投資しようとする企業
を支援するための補助金制度です。

◆星 肇 議員
はし はじめ



問 熊対策における条例制定・発
砲許可・ごみステーション整
備について

答 新法に合わせ体制を整えつつ
広報と周知で住民の安全を守る

問 熊駆除に関する愛別町の対応を
条例化すべきではないか。現在ある要
綱はあくまで内部規定である。熊は特
に危険性が高い。対応に協力してくれ
ている猟友会のためにも、万が一の際
の責任の所在を明確にした条例を制定
するべきではないか。

答 矢部町長 鳥獣による人や農産
物への被害を防ぐ目的については、既
存の要綱で規定済みであり、現時点で
条例制定の考えはない。しかし、本年
9月からの緊急銃猟制度など新たな法
令に対応するため、再度検討する方針
である。

問 本年9月の法改正により、熊の
市街地侵入などの緊急時に市町村長が
発砲許可を判断できるようになった。
これに対し町はどう対応するのか。

答 矢部町長 法改正に伴う運用は
現在、内部で検討中である。市街地で
の発砲は猟友会にとっても未経験であ
り、高齢化や熊に対峙できるハンター
が少ないなど、多くの課題もあるため
慎重に判断しなければならぬ。まず
は人身事故に対応するための体制づく
りを急ぐ方針である。猟友会と連携し、
10月に会議を開いてガイドラインの作
成などの対応を進めていく。

問 生ごみやバーベキュー後の残渣
など、臭いの強いごみを出さなければ
ならない時がある。臭いが気になる夏
場だけでも毎日回収するような、熊が
荒らせない鋼鉄製のごみステーション
を町内に設置してはどうか。

答 矢部町長 町内ではゴミをあさ
る熊の出没はほとんど確認されていな
い。鉄製ごみステーションを設置する
ことで、熊の鋭い嗅覚により、そこに
集中する懸念がある。家庭ごみの管理
についてはケーブルネットあいべつ等

により注意喚起を行っている。しかし、今後必要と判断された際には速やかに対応する方針である。

再質問 過去の目撃情報に基づき熊

の出没しやすい場所を周知することで町民が安心するのではないか。また、併せて少人数化・高齢化が進むハンターの募集の明示が必要であり、その際には町の補償制度などをしっかり載せるべき。

答 矢部町長 住民の安全確保のため広報誌などを活用し、決して油断されないよう情報発信と安全対策の周知を徹底する。法令改正に対応した体制を整え、町民の安全を守っていく考えである。



鋼鉄製のごみステーション

◆ 竹内 仁志 議員
たけうち ひとし



←動画を見る

問 愛別町戦没者慰霊祭の今後の開催について

答 遺族会と協議しながら、時代に即した形で慰霊の継続方法を検討していく

問 令和7年8月20日、10時から北

町の189柱の御霊が眠る忠霊塔で、令和7年度愛別町戦没者慰霊祭が行われた。毎年恒例の行事ではあるが、出席参拝する人が少なくなってきた。遺族の方が重複して献花などをするのを見ると、追悼する人たちが少なく、悲しく思い時代の流れを感じた。戦没者慰霊祭をおこなっていない町村もあり、私は愛別町も戦没者慰霊祭はこれからは行わないようにしていくことも一つの選択肢だと思う。今後の戦没者慰霊祭はどういう方向になるのか町長に伺う。

答 矢部町長 戦没者慰霊祭につき

ましては、先の大戦において尊い命を捧げられた方々の御霊に対し、哀悼の誠を捧げ、平和の尊さを後世に伝えていくための行事であり、これまで当町におきましても、毎年執行委員会が中心となって、慰霊祭を挙行してきた。近年では、参列者の高齢化や人数の減少が顕著であり、実際に遺族の方の列席が難しくなってきた。現状もある。当町では、慰霊祭を野外の忠霊塔前にて挙行しているため、降雨や暑さなど天候の影響を受けやすく、参列される方々の体調への配慮も必要となってきた。また近隣においては式典に代えて追悼の場を設けるなど形式を見直す動きも見受けられる。一方で、遺族会からは何らかの方法で慰霊の機会を継続してほしいと言った要望も伺っている。こうしたご遺族の思いを受け止め、戦没者への敬意と感謝の心を忘れることなく、どのような形で平和の願いを継承していくか、遺族会とも協議しながら、執行委員会において、時代に即した慰霊のあり方を検討し進めていきたいと考えている。



忠霊塔と慰霊祭のようす

第2回臨時会

令和7年8月26日、第2回臨時会が開催されました。以下に主な審議内容を掲載します。

補正予算

◆一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ、202万円増額し39億9,403万9千円とする。

主な歳出

○愛別町定住促進空き家改修支援事業

4件の申請増に伴い改修への補助金

202万円増額

※愛別町定住促進空き家改修支援事業とは、町内の空き家を取得または賃貸して改修する際、一定の要件を満たす移住・定住希望者に対して改修費用の一部を助成する制度である。

第3回定例会

令和7年9月17日と19日に、第3回定例会が開催されました。以下に主な審議内容を掲載します。

報告

◆令和6年度愛別町健全化判断断比率及び資金不足比率について

水谷辰彦代表監査委員より令和6年度の愛別町普通会計財政健全化判断比率及び愛別町簡易水道事業会計及び愛別町公共下水道事業会計経営健全化判断基準の審査意見についての報告がありました。

普通会計財政健全化審査意見書より

実質赤字比率

黒字のためマイナス4.98%。（早期健全化基準は15%）

連結実質赤字比率

黒字のためマイナス17.31%（早期健全化基準は20%）

実質公債費比率

7.8%（早期健全化基準は25%）

将来負担比率

0.0%（早期健全化基準は350%）

以上、すべて早期健全化基準を下回っており、良好な状態となっている。また、簡易水道事業会計、公共下水道事業会計も資金不足額はなく、良好な状態であると認められた。

◆令和6年度愛別町一般会計・特別会計歳入歳出決算の意見書について

水谷辰彦代表監査委員より令和6年度愛別町一般会計・特別会計歳入歳出の審査意見についての報告がありました。特に監査委員から指摘のあった改善事項について掲載します。

指摘改善事項

1. グループホーム「らびい」の管理運営について、年間管理経費が不足するとの収支見込みが提出されており、設置目的である「愛別町で生活を望む障がい者への日常生活の介護及び援助」という公益目的を損なわないよう、持続可能な運営体制を確保するよう求める。

2. 町税、使用料等の収入未済額について、滞納額が前年より増えており、公平性の観点からも不能欠損にならないような対応を望む。

3. 愛別町定住促進空き家改修支援事業について、今後一層推進されることを望む。

4. スマホアプリ「a iガイド」について、非常時の災害等、町民への安心安全対策として更なる普及促進を望む。

補正予算

◆一般会計 補正予算（第5号）

歳入歳出それぞれ3,727万円を増額するもの。

主な歳入

【町民税（個人分）】

当初見込みに対し、米価上昇により給与及び農業所得が伸びたことによる増額 1,939万円増額

【固定資産税】

太陽光発電に関連した償却資産の増加による増額 128万円増額

【地中熱設備導入調査に係る財源】

義務教育学校整備事業の地中熱設備導入調査に係る財源、新エネルギー設計支援事業費補助金（国より）として 429万円増額



地中熱応答試験のようす

【寄付金】

7月に100万円的一般寄付

99万円増額

主な歳出

【車両管理経費】

スクールバスの排気ブレーキ修繕料

171万円増額

【外国人介護福祉人材育成支援事業】

3名の学生を予定していたが、2名の配置となり減額

370万円減額

【畑地化促進事業】

事業採択により、畑地化促進事業土地改良区決済金等支援補助金の増額

1,096万円増額

【豊かな森づくり推進事業補助金】

道からの補助金増額のため

184万円増額

【山村広場管理棟の修繕料】

雪害による屋根の修繕料

128万円増額

※定期的に雪下ろし作業はされているが、昨年末の大雪時に対応が間に合わなかったため。

【商工業活性化支援事業補助金】

申請件数の増に伴い増額

279万円増額

【道路除排雪用ブルドーザの大規模修繕】

修繕により既定予算に不足が生じたため増額

239万円増額

【小学校仮設給水設備工事請負費】

義務教育学校整備予定場所で給水管移設が必要となったため増額

238万円増額

◆一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出それぞれ117万を増額するもの。

主な歳出

【定額減税に伴う調整給付金給付事業調整給付金ほか関係経費】

117万円増額

同意

◆固定資産評価審査委員会委員の選任

固定資産評価審査委員会委員の任期満了により選任について同意を求める。

【氏名】 高柳 修 たかやなぎ おさむ

【任期】 令和7年12月18日から

令和10年12月17日まで

◆教育委員会委員の任命について

教育委員会委員の任期満了により任命について同意を求める。

【氏名】 三嶋 健嗣 みしま けんじ

【任期】 令和7年10月1日から

令和11年9月30日まで

議員派遣

【上川中央都市・町議会議長会

正副議長研修会】

期 間 令和7年10月9日

派遣議員 星 肇

派遣場所 比布町

【上川管内町村議会議員研修会】

期 間 令和7年11月6日

派遣議員 全議員

派遣場所 旭川市

発議

◆国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

近年頻発する地震や豪雨災害などに対応し、地域の安全と暮らしを守るため、国に社会資本整備の充実を求める意見書を提出しました。

内容は、道路や河川の整備・改修、除雪や防災体制の強化、老朽化施設の更新、災害時の迅速な復旧、地方財政支援の充実などを求めるものです。特に、山間部の道路補修や高規格道路網の整備、河川改修による洪水対策、公共施設の長寿命化、冬期交通の安全確保などを重点に掲げ、災害に強い地域社会の実現を目指すものです。



修繕中の山村広場管理棟



修繕したブルドーザ

決算審査特別委員会

令和7年9月18日、令和6年度の町の決算について、収入と支出の内容を確認し、適正に執行されたかを審査する決算審査特別委員会が開催されました。委員長に阿木潔議員、副委員長に竹内仁志議員が指名され、奥俊博監査委員を除く8名で各会計の決算審査が行われました。

全体の質疑に加え、各担当課ごとの説明を受けながら活発な議論が行われました。紙面の都合上、各委員からの質疑の一部を要約して、議席番号順に掲載いたします。

◆伊藤 章一委員

「スマート農業導入支援について」

伊藤委員 補助金助成対象の農業機械を年内に発注しても、今の供給体制では年度末に納期が間に合わない場合がある。その場合はどう対応しているのか。

答 原則、年度内に導入・実績報告が必要であるが難しいのも承知している。ただし個別の事情があれば財務と相談し、可能な範囲で対応を検討する。

「ハウス建設助成単価について」

伊藤委員 野菜ハウス1坪1万2,000円、水稲ハウス1万1,000円の助成単価は資材高騰と乖離しているが、見直しの計画はあるか。

答 令和5年に見直した単価だが、現状は乖離している。次年度予算編成で再確認し、制度設計を検討する。



ビニールハウス

◆林 信幸委員

「町の高齢化対策について」

林委員 高齢化率が40%を超える中で、今後の行政運営の方向性はどうか。

答 子どもを増やし支援する取組を進めたいが、現状は厳しい。教育に力を入れ若者の流入を期待するとともに、高齢者が元気に過ごせるまちづくりを目指す。高齢者事業団の解散を受け、行政として健康面などで対応していく。

林委員 高齢化で農作業や地域の共同

作業が困難になる中、機械化を進めるべきではないか。

答 外国人労働力に依存している現状は承知している。草刈りなども手薄になっており、機械化は必要だと考える。新技術にも期待し、行政としては地域活動に参加できる仕組みを整え、私有地の草刈りにも可能な範囲で対応していく。

「株式会社SHIROとの連携」

林委員 株式会社SHIROと連携し、町内のヨモギやシラカバを化粧品化するという報道は事実か。

答 事実であり、先月連携協定を締結した。町内産のヨモギを活用してSHIROの化粧水などを製造し、ふるさと納税の返礼品として活用していく予定である。



SHIROと協定を結ぶ矢部町長

◆竹内 仁志委員

「公営住宅のエアコン設置について」

竹内委員 公営住宅のエアコン設置基準や手続き、退去時の対応はどうなっているか。現在の設置状況はどうか。

答 苦情はこれまでなく、書類提出も不要。設置連絡があれば方法を説明している。換気口を利用して配線を通し、室外機は地面に設置、室内機はビス程度なら壁に打つてよい。設置は禁止していない。退去時には原則は設置者が処分する。新入居者には「使えるが壊れても保証はしない」と伝えている。公営住宅は272戸で、エアコン設置は28戸。令和7年3月31日時点で空き家は47戸ある。

「JRの支援事業について」

竹内委員 JRの路線をもっと支援する方法はあるか。

答 石北線アクションプラン実行委員会の会議に参加しており、2026年度末までに改善方策をまとめる協議を沿線自治体で進めている。JRは乗降客数に基づき判断するため対応は難しいが、観光列車の誘致を重視しており、町にも歓迎対応を求めている。町は廃止を遅らせるよう協力していく考え。

【竹内委員】 利用促進の取り組みはあるか。

【答】 美深高等養護学校あいべつ校の生徒に木製コースターを作成してもらい、JRRのイベントで配布するなどの活動を行っている。

◆横井 均委員

【ゴルフ場利用税交付金について】

横井委員 ゴルフ場利用税交付金の具体的な使途はどうか。

【答】 町に交付される時点で使途制限のない一般財源となり、特定事業ではなく全体財源の一部として活用している。

【歯科医院の閉院に伴う対策は】

横井委員 町内唯一の歯科医院が閉院したが、今後の町の歯科医療体制や新たな歯科医師の誘致についての考えはどうか。

【答】 町の検診事業については、対象人数の少ないものは閉院した歯科医師に引き続き協力を依頼している。対象人数の多い事業については、旭川歯科医師会へ歯科医師の派遣を要請することを検討している。

近隣市町の歯科医師にも協力を打診したが難航しているのが現状である。



閉院した愛別歯科

◆鉢呂 悟委員

【北海道石について】

鉢呂委員 北海道石が愛別町と鹿追町にて発掘されているが、町の展示パネルにて採掘が違法と明記している。今後どのような対策を行うか伺う。

【答】 北海道石が発見された場所が国有林であり、今後町の文化財として教育委員会で検討中である。

【小中学校のエアコンについて】

鉢呂委員 小中学校に設置されたエアコンの効果はどうか。

【答】 児童生徒が集中して授業に取り組む様になれたと教職員アンケート調査にて理解している。

◆星 肇委員

【ごみ収集委託料の見直しを】

星委員 委託料が昨年と同額だが、燃

料費や人件費の高騰を踏まえ、業者が継続できるよう委託料を上げるべきではないか。

【答】 現在は5年間の長期契約で令和7年度に終了する。令和8年度以降は新契約となり、物価上昇を考えれば委託料が下がることはないと考ええる。

星委員 長期契約にあたり、業者が継続可能な額を提示してほしい。

【観光大使の山本紗綺さんについて】

星委員 今年8月に観光大使に任命された山本紗綺さんとの今後の連携方針はどうしていくのか。

【答】 自身のラジオ番組などで町のPRに協力してくれており、今後は札幌ふるさと愛別会や東京あいべつ会とも連携しながら、さらにPRを強化していく。



観光大使となった山本紗綺さん

◆中山 英一委員

【企業誘致について】

中山委員 企業誘致の具体的な内容や実績はどうか。

【答】 現在は具体的な相談や申請はなく、窓口を設けているのみで積極的な活動には至っていない。

中山委員 アピールが足りない。誘致努力をして欲しい。

【定住促進空き家改修支援事業】

中山委員 空き家改修支援事業を利用して改修された9件のうち、町外から転入されたのは何件か。

【答】 6件9名が町外から転入している。

中山委員 空き家問題も情報発信が重要である。所有者の理解を得て、ホームページ等への掲載数を増やすなど積極的な情報発信を。

以上、慎重に審議を重ねた結果、決算審査特別委員会において7会計すべてを認定すべきものと決定し、本会議においても、同委員長の報告のとおり認定されました。

常任委員会報告

◆総務福祉常任委員会

調査第2号

愛別町乳幼児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例について

保健福祉課から提出された資料をもとに調査を行いました。

子ども誰でも通園制度とは

令和6年6月に「子ども・子育て支援法等の一部改正」が行われ、新たに「子ども誰でも通園制度」が創設されました。

この制度は、0歳6か月から3歳未満で保育所などに通っていない子どもを対象に、月10時間を上限に時間単位で利用できる仕組みです。保護者の就労要件を問わず利用でき、子育て家庭を幅広く支援することを目的としています。

利用できる場所は、保育所や認定こども園、小規模保育事業所、幼稚園、地域子育て支援拠点などで、既存の施設の余裕枠を活用する方法や、専用の枠を設けて受け入れる方法が想定されています。

制度は、令和7年4月から各自治体

の判断で開始可能となり、令和8年4月からは全国一律で実施されます。

条例制定の必要性

改正法により、市町村は通園支援事業の設備や運営の基準を条例で定めることが義務づけられました。これは国の基準に従うか、またはそれを参考に

する形で定める必要があります。

愛別町では現時点で民間事業者による実施は想定していませんが、全国一律で制度が実施されるため、条例の制定が不可欠となっています。

委員会での結論

保健福祉課からの説明を受け、委員からの質疑応答を経て、本件の調査を終了しました。



幼児センターに通う子ども達

研修会報告

○北海道町村議会広報研修会

令和7年8月19日、札幌市のポールスター札幌にて「議会広報研修会」が開催され、全道105町村から541名が参加しました。愛別町からは、議会広報特別委員会の委員5名と事務局1名、計6名が出席しました。

今回の研修テーマは「議会の見える化&住民との信頼築く議会広報の基本と編集」で、講師は議会広報クリニッ

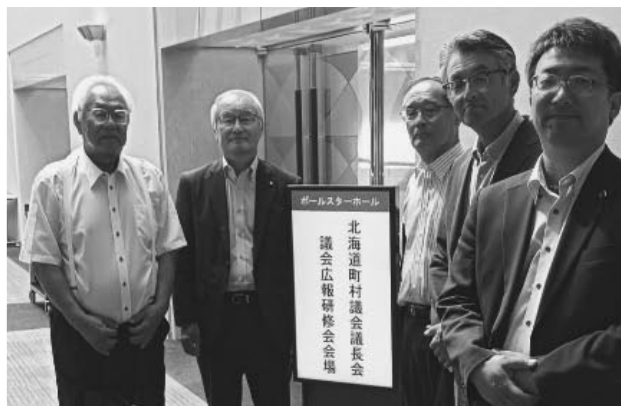
ク・議会広報サポーターの芳野政明氏よしの まさあきでした。

研修では、議会広報の役割として、住

民との情報共有や対話の促進、議会への関心を高めることの重要性が強調されました。議会広報を通じて議会の活動を身近に感じてもらうことが、議会の活性化にもつながることを学びました。

昨年の研修よりも内容がわかりやすく、前向きな気持ちで学ぶことができました。

（竹内 記）



広報研修会にて

○議会改革等調査特別委員会町外視察
和寒町議会・下川町議会（8月7日）

愛別町議会改革等調査特別委員会は、議員のなり手不足などの喫緊の課題に対応するため、8月7日に和寒町議会と下川町議会を視察しました。両町は本町と同様に人口減少や少子高齢化と

いった課題を抱えておりますが、先制的な取り組みを行っています。

和寒町議会（定数9名、1名欠員）では、活動実態に基づく「原価方式」で報酬を試算し、長期入院時の減額規定も整備。一常任委員会制を採用し効率化を図っています。町民との連携は議会基本条例に基づき、報告会や意見交換会を継続。図書館司書配置や学校への冷房設置など具体的成果も挙がっています。さらに議会の動きのまとめである議会白書の発行や広報モニター制度の導入、データによる資料共有など、広報・DXにも積極的でした。

下川町議会（定数8名、1名欠員）

11

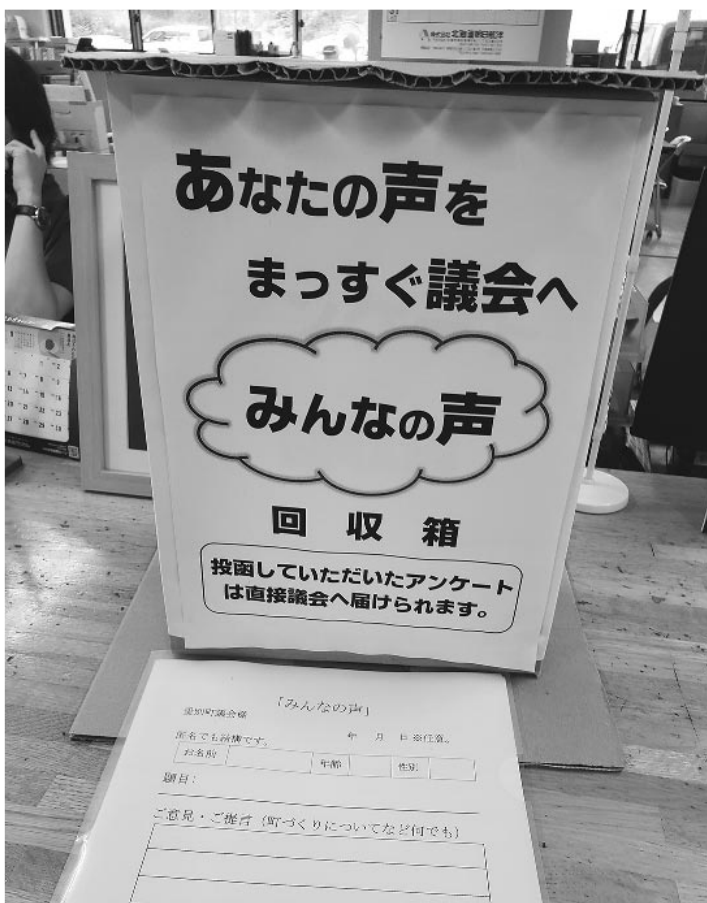


下川町議会議員との集合写真

では、定数削減と一常任委員会制を導入。議会基本条例に基づき、通年議会、反問権、文書質問（84件実績）を実施。住民とは「議員とフリートーク」を定例会前に開き、情報収集をおこなっています。高校の生徒による模擬一般質問も行い、バス停へのWi-Fi設置がされるなどの成果も出ています。本会議はYouTubeで公開し、動画編集は地元業者に委託しています。

今回の視察を通じ、広報公聴の充実、議会基本条例による独自の仕組みづくりなどの多くの先進事例を確認しました。愛別町議会としても、これらを参考に具体的な改革に取り組んで参ります。

（星 記）



みんなの声回収ボックス

町民の皆様「声」を募集しています

このたび、町民の皆様の想いやご意見を気軽に届けて頂けるよう、役場の税務住民課窓口横に、「みんなの声」というアンケートボックスを設置しました。

愛別町議会では「もっと町を良くしたい」「こんなことに困っている」「議会でごんなことを話し合ってほしい」といった皆様の声を大切にしたいと考えています。

匿名での記入もできますので、どうぞお気軽にご利用ください。もちろん身近にいる議員には直接お話をし、皆様の声をお聞かせ下さい。

皆様から寄せられた声は、まちづくりへの意見として発言させて頂いたり、議会改革の参考とさせて頂きます。町議会をもっと身近に感じて頂けるきっかけになれば嬉しいです。

議会のあしあと

■8月

- 7日 議会改革等調査特別委員会 視察（和寒・下川町議会）
- 19日 全道議会広報研修会（札幌）
- 26日 議会運営委員会 全員協議会
- 第2回臨時会
- 総務福祉常任委員会
- 議会広報特別委員会

■9月

- 10日 全員協議会
- 議会運営委員会
- 17日 全員協議会
- 第3回定例会（1日目）
- 18日 決算審査特別委員会
- 19日 第3回定例会（2日目）
- 議会改革等調査特別委員会
- 26日 議会広報特別委員会

■10月

- 1日 議会広報特別委員会
- 8日 総務福祉常任委員会
- 議会広報特別委員会
- 14日 議会広報特別委員会